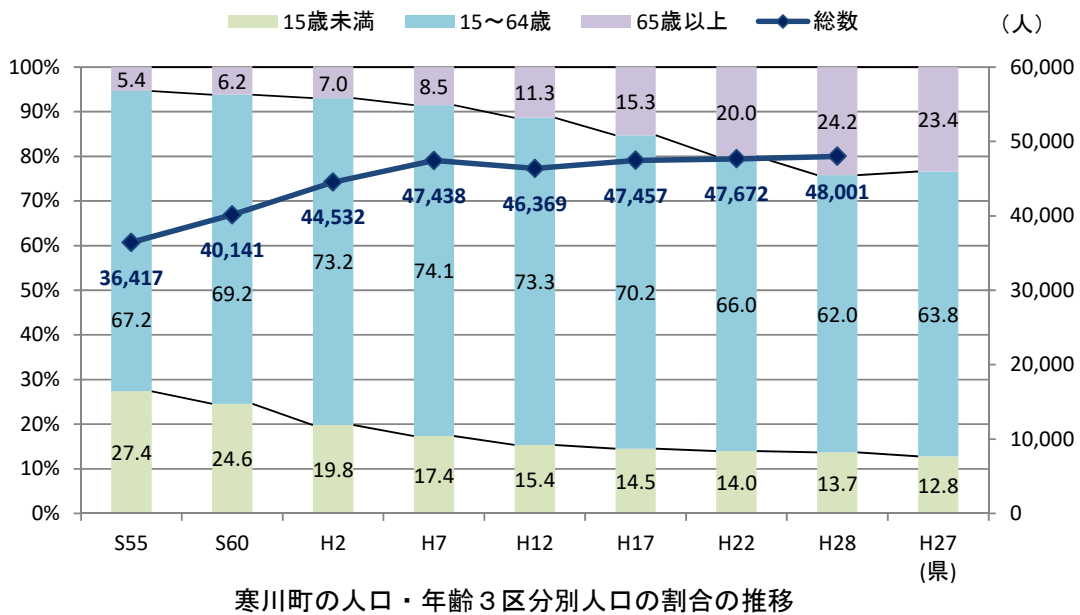
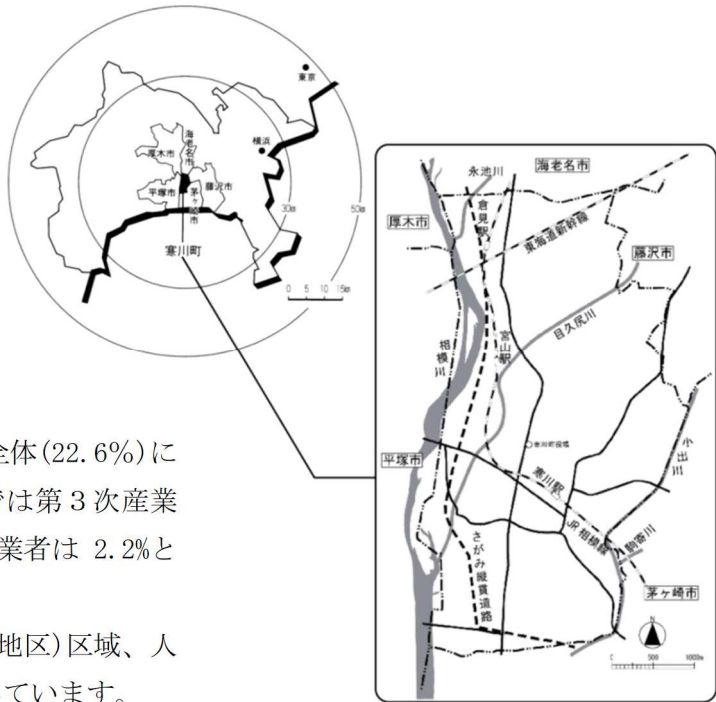


第2章 寒川町のみどりの概要

2-1 都市の概況

- ・相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置します。
- ・高度成長期に工場進出と宅地開発が進行、令和2年4月1日時点で48,424人と神奈川県内で最も人口の多い町となっています。
- ・人口は横ばいで推移、世帯数は増加傾向、高齢化が進行中です。
- ・第2次産業従業者が36.0%と県全体(22.6%)に比べ高い傾向にあります。割合では第3次産業就業者が最も高く、第1次産業就業者は2.2%とごくわずかとなっています。
- ・町域の50%以上がDID(人口集中地区)区域、人口の88.5%がDID区域内に居住しています。



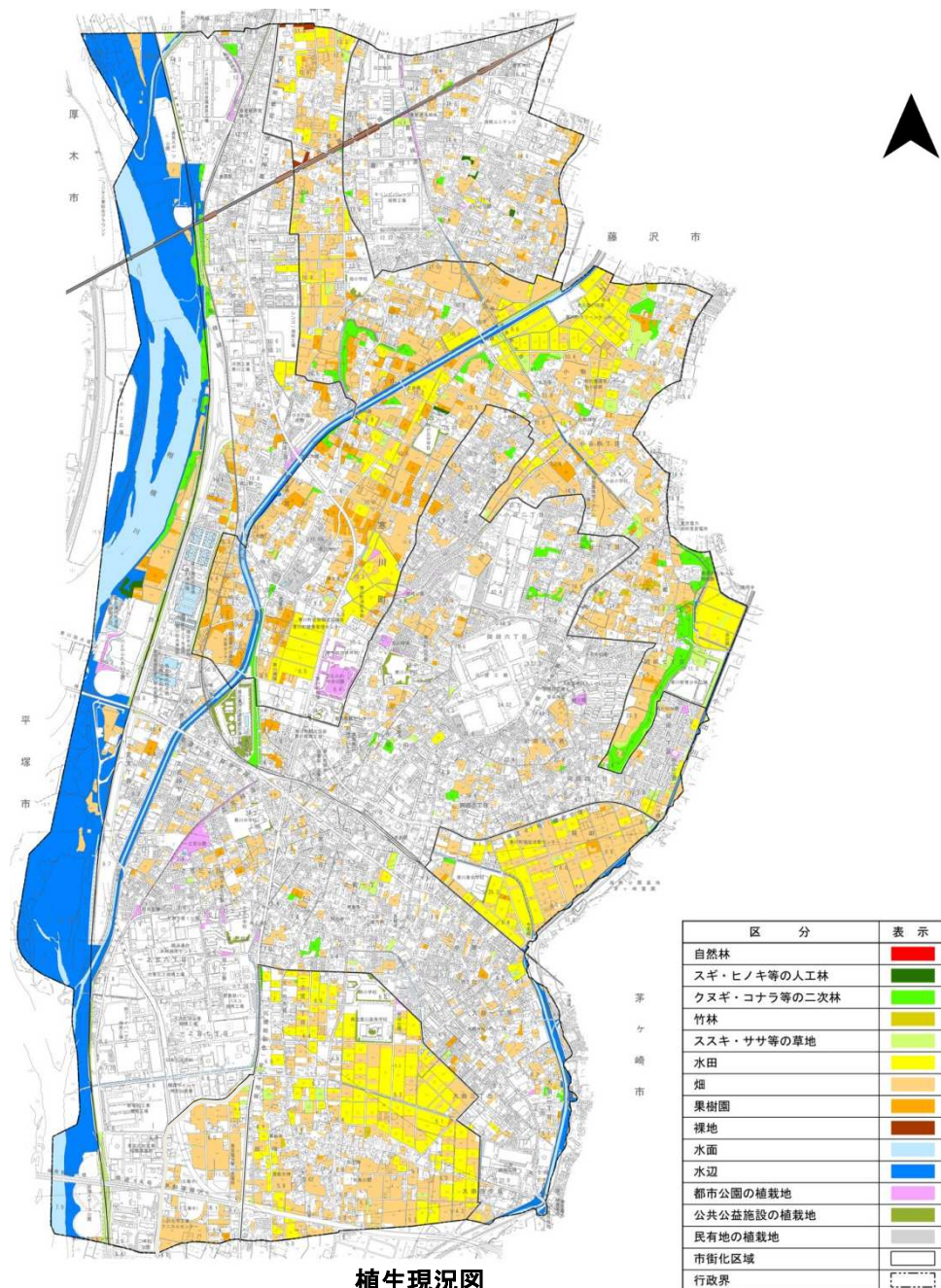
寒川町の人口・年齢3区分別人口の割合の推移

- ・町域の半分以上が市街化区域で、工業系用途地域の割合が高くなっています。
- ・平成9年に東海道新幹線新駅県内誘致地区が倉見地区に決定、平成27年のさがみ縦貫道路(圏央道)の全線開通により、2つのインターチェンジが設置され、新たな都市基盤整備が進行しています。
- ・地形的には東部は相模野台地の南西部、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

2 - 2 みどりの概況

(1) 植生等の現況

- ・相模川、目久尻川、小出川と河川沿いの水田等水辺が特徴的な環境となっています。
- ・緑被率は37.8%で、うち農地が22.3%を占めています。樹林地は1.5%とわずかとなっています。(緑被とは純粋に「緑」に覆われている場所を指しており、法律などで担保がされていない民有地なども含まれます)
- ・水田は減少、宅地は増加傾向になっています。
- ・水辺を採餌環境、樹林地を営巣環境とする猛禽類やサギ類等の高次捕食者が生息しています。
- ・農家数、農業就業人口、経営耕地面積は減少傾向にあります。
- ・都市近郊農業を展開しており、稲作を中心に露地野菜、スイートピーやカーネーションなどの花き、梨、いちご等の栽培が盛んです。



植生現況図

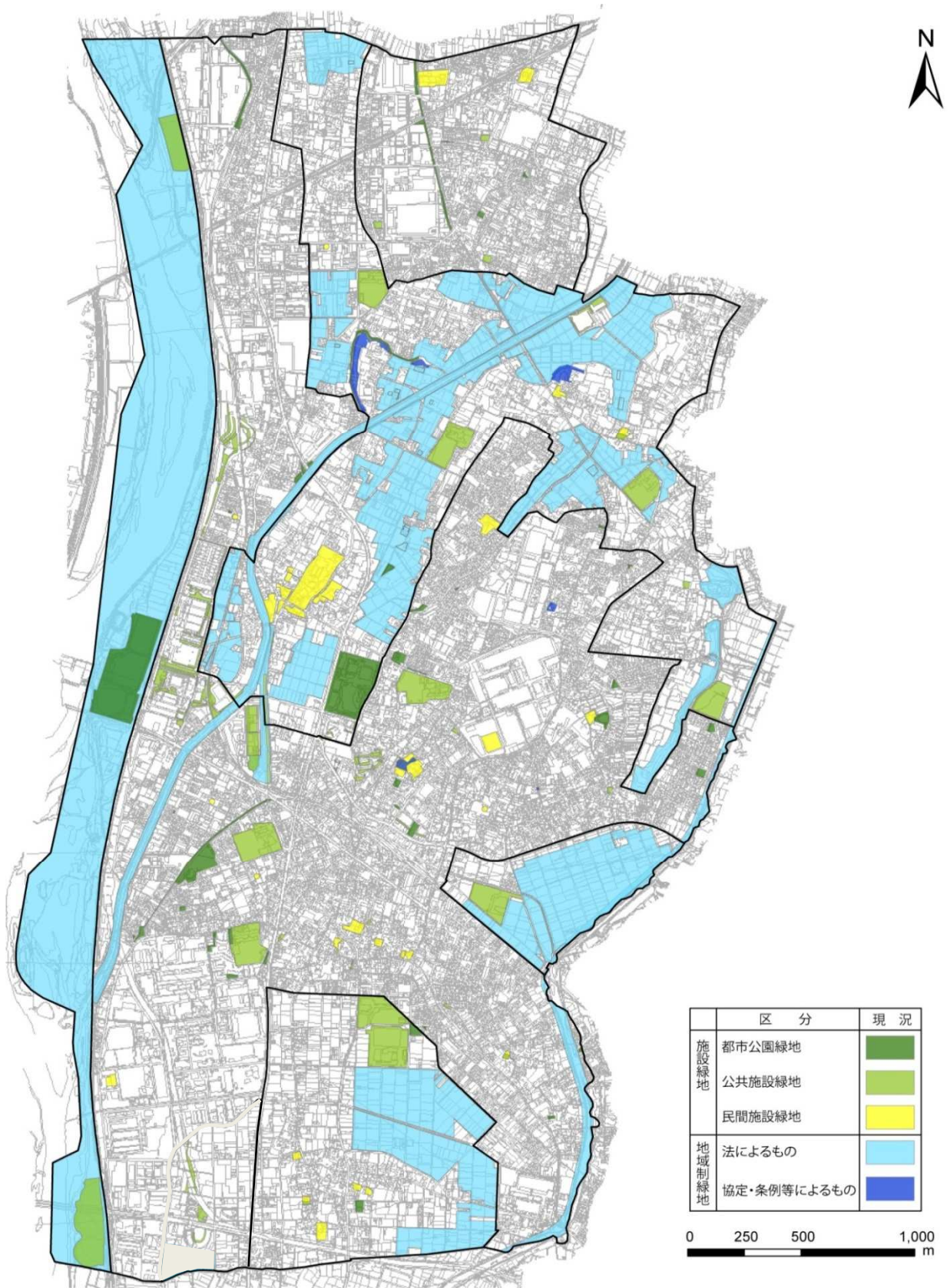
(2) 緑地の現況

- ・令和元年の緑地総量は379.0ha、都市計画区域面積に対する割合は28.25%となっています。
- ・都市公園の面積は18.81haで、一人当たりの都市公園面積は3.91 m²/人で、神奈川県平均の5.50 m²/人を下回っています。
- ・都市公園は、街区公園32箇所、近隣公園1箇所（一之宮公園）、地区公園1箇所（さむかわ中央公園）、運動公園1箇所（川とのふれあい公園）、都市緑地4箇所、緑道4箇所、合計43箇所が整備されています。
- ・都市計画公園は全て整備済ですが、開設より20年を経過した公園が多くなっています。
- ・公共施設緑地として、道路緑地、学校緑地、児童の遊び場等が配置されています。
- ・社寺境内地や家庭菜園等の民間施設緑地は市街地における貴重なみどりとなっています。
- ・地域制緑地のうち「法によるもの」は、市街化調整区域の自然環境保全地域(寒川神社周辺及び越の山周辺)、農用地区域及び河川区域が指定されています。
- ・条例等によるものとして、旧目久尻川沿いの樹林地等に保存樹林が指定されています。

本町の緑地現況量(令和2年3月現在)

緑地種別			区域区別緑地量			都市計画区域		
			市街化区域			現況量		
			ヶ所	面積(ha)	m ² /人	ヶ所	面積(ha)	m ² /人
住区基幹公園	街区公園	28	2.14	0.50	32	2.48	0.52	
	近隣公園	0	0.00	0.00	1	1.50	0.31	
	地区公園	0	0.00	0.00	1	4.77	0.99	
都市基幹公園	運動公園	0	0.00	0.00	1	7.22	1.50	
	基幹公園計	28	2.14	0.50	35	15.97	3.32	
都市緑地			4	0.48	0.11	4	0.48	0.10
緑道			3	1.83	0.43	4	2.36	0.49
都市公園計			35	4.46	1.04	43	18.81	3.91
公共施設緑地			30	24.14	5.61	37	37.85	7.89
都市公園等計			65	28.60	6.65	80	56.67	11.80
民間施設緑地			16	3.26	0.76	27	10.29	2.14
施設緑地計			81	31.85	7.41	107	66.95	13.94
法によるもの			2	16.23	3.77	6	321.91	67.06
条例等によるもの			2	0.52	0.12	10	1.81	0.38
地域制緑地計			4	16.75	3.89	16	323.72	67.44
施設・地域制間の重複				0.00	0.00		11.62	2.42
緑地総計			85	48.60	11.30	123	379.06	78.96
緑地現況割合			市街地面積に対する割合			6.96 %		
			都市計画区域面積に対する割合			28.25 %		
都市公園等の現況 (住民一人当り面積)			都市公園			3.91 m ² /人		
			都市公園等			11.80 m ² /人		

※各緑地面積の数値はm²単位で集計し、四捨五入により算出しています。



寒川町公園・緑地現況図(令和2年3月時点)

(3) みどりに関する町民意向

①みどりの基本計画に係るアンケート (H27. 11 実施)

- ・寒川町のみどりの満足度は過半数(約 58%)となっています。
- ・未来に残したいみどりは、「相模川の自然」54%、「寒川神社と周辺環境」46%、「目久尻川の自然」25%の3つが特に支持されています。
- ・みどりを残すための方策としては、「自然観察会などみどりの大切さを学ぶ場を増やす」38%、「緑地に法的な規制を行う」35%、「町民や団体が緑地の維持管理を行う体制をつくる」32%の順で支持されています。
- ・まちのみどりを増やすための取組みとしては、「公園や公共施設での花壇の設置など」46%、「駅や公共施設への緑化の拡充」「街路樹や緑地帯など道路緑化の拡充」がともに38%となっています。
- ・今後、増やしたい公園としては、「子どもが遊べる身近な公園」36%、「東屋(あずまや)やベンチなどがある公園」34%、「水とふれあえる公園」23%の順となっています。
- ・町に支援して欲しいことは「助成など経済的な支援」29%、「講習会や勉強会などの開催」25%、「活動場所の提供や道具の貸し出し」24%の順となっています。

②みどりの基本計画に関する説明会の主な意見 (H28. 2 実施)

□緑化

- ・公園内には、日陰を作る意味でも適度な量の樹木は植栽したほうがいい。
- ・本町には鎮守の森が少ない。倉見神社などに防災林を植栽したほうがいい。
- ・緑には延焼を防止するという役割があるので、防火性が高い樹種も記載しておくといい。
- ・工場内の緑化をどうしていくか考えたほうがいい。

□計画の実効性確保

- ・構想だけにとどまらず、一つ一つの項目を実効性ある計画にしてほしい。
- ・町がやるべきことと、住民に協力をお願いすることを具体的に示してほしい。
- ・現行の計画は手を広げすぎたがゆえに、どの事業も中途半端で終わってしまった。次の計画では、一つ一つ計画の成果を出してから次に進んでいくような取り組みをしたほうがより実現性が高まる。

□計画の進行管理等

- ・計画策定には有識者が含まれていると思うが、職員、住民はどのように関与するのか。また、フォローアップは有識者を含めて行い、計画の実績評価をしてほしい。
- ・計画期間がわからない。時間軸がわかれば記入したほうが情報共有でき、協力を得られやすい。
- ・「何を」「誰が」「いつまでに」を計画に明記してほしい。進捗状況は「誰が」「いつまでに」「どのタイミング」で行うのか。また、管理責任者を明確化したほうが進捗しやすい。
- ・担当職員の異動等があっても、計画を継続し、達成出来るような体制づくりが大事だと思う。

(4) 上位・関連計画

本計画に係る上位・関連計画は以下の通りです。

- かながわ都市マスタープラン：相模川と支流の流域を一体的な流域ととらえ、山・川・海の連続性を踏まえた、水とみどりのネットワークの形成を図る。
- 茅ヶ崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市基盤の充実を図りつつ、自然的環境の保全及び共生を進め、都市環境への負荷が少ないまちを目指す。
- かながわ生物多様性計画：生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定する。また、みどり計画が担ってきた、市町による都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の指針としての役割を有する。
- 河川整備計画：洪水、津波、高潮等による災害から貴重な生命・財産を守り、住民が安心して暮らせるよう治水・利水・環境に係る施策を総合的に展開する。
- 寒川町総合計画 2040：基本構想において「つながる力で新化するまち」を目指す将来像に掲げ、基本目標「こころ穏やかに暮らせるまちづくり」を達成するために、「自然環境の保全」を政策に位置付けている。実施計画において基本構想を達成するための施策や事務事業を位置付け、社会経済環境の変化に応じて取り組みを進めている。
- 寒川町都市マスタープラン：「環境とともに生きる」都市基盤の充実を図りつつ、自然的環境の保全及び共生を進め、都市環境への負荷が少ないまちを目指す。
- ツインシティ整備計画：東海道新幹線新駅を誘致する寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚側地区とを新たな道路橋でつなぎ、両地区の機能分担と機能連携が図られた一体的な都市を整備し全国との交流連携の窓口となるゲートを形成するとともに、環境と共生するモデル都市を目指す都市づくりを目指す。
- 寒川町環境基本計画：「農地を保全し、農地の持つ環境保全機能を強化し活用する」、「生き物の生息空間を保全し、生物多様性を確保する」、「都市の中の水辺や緑を創出する」などの取り組みを位置付け、緑の創出や保全に関わる施策を展開するとともに、重点プロジェクトに「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」を掲げている。
- 寒川町公共施設等総合管理計画：公共施設等の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等の課題に対し、長期的な視点を持って対応策を検討し、公共施設等の在り方についての方向性を示す。
- 新 川と文化のまちづくり計画：町の基本目標である「川と緑と文化のある個性豊かな町・寒川」の実現を目指し、川・緑・文化・個性をまちづくりに取り入れる方向を示す。
- 寒川町防災計画：公園や緑地の積極的な確保、河川整備と連携した緑地保全による保水機能の向上等を示す。
- 寒川町森林整備計画：本町の森林資源を踏まえて神奈川県が定める「かながわ森林再生50年構想」による「身近なみどりを継承し再生するゾーン」として整備し、快適な生活環境の形成機能の発揮を図る。

2-3 みどりの課題

・本町のみどりの概要を踏まえ、現在本町が抱えるみどりの課題を整理します。

①みどりの保全のための課題

■相模川・目久尻川・小出川の水辺を骨格としたみどりの保全

- 相模川・目久尻川・小出川など水とのつながりの強い土地柄であり、水辺など特徴的なみどりの保全。
- 河川と水田の水辺環境と農地・樹林地が一体となった環境による生物多様性の確保。
- 寒川神社・越の山・旧目久尻川沿い緑地等、核となるまとまりある緑地の保全。
- 屋敷林や社寺林など小規模な樹林は年々減少しており、希少な樹林地の保全。
- 町の緑地の多くを占める農地の保全。

■地球環境の保全と、相模川流域を一体的にとらえたみどりの保全

- 地球温暖化や生物多様性の保全など、地球規模でのみどりの重要性をふまえた取組み。
- 相模川流域は一体的な流域として捉え、山・川・海の連続性を踏まえた水とみどりのネットワークを担う認識の下での緑地の保全。



②みどりの創出のための課題

■みどりの都市づくり

- 主要な都市機能が集中するまちの中心部に、寒川神社やさむかわ中央公園などの大きなみどりが配置されているとともに、市街化調整区域内の農地や樹林地等が市街地に身近な環境となっていることから、町民意向において本町における環境のイメージとして「みどりが豊かなまち」と評価されている現環境の維持。

■新たな都市づくりと緑地の保全・整備のバランスの確保

- さがみ縦貫道路開通やツインシティ倉見地区のまちづくり、田端西地区の整備など、新たな都市づくりが進行中であり、事業と一体的な公園の整備や緑化のあり方の検討が必要。
- ツインシティ倉見地区のまちづくりの中でも、環境共生都市を目指すべき都市像として設定し、自然が有する機能・魅力を生かした都市づくりを目標としており、その実現方策の検討。
- 新たな公園等の整備が困難な中、大規模な拠点づくりによる新たな都市整備を活用した緑地の整備。

③みどりの整備のための課題

■町の特徴となる公園・緑地の整備

- 相模川河川敷にはスポーツを楽しめる公園が整備され、町の特徴となる形成されたみどりの維持・保全。
- 樹林地や農地、水辺等の町の自然を活かした、町の特徴となる公園や、町民ニーズにあわせた公園としての活用。

■身近な公園の適正な配置と維持管理

- 供用開始から20年を経過した公園も多く、時代の潮流や町民ニーズに対応した施設の維持・管理。



④みどりの継承のための課題

- 都市化が進展する中、本町の魅力である豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、町民・企業・行政が一体となってみどりの保全に対し理解を深め、公園の保全や緑化の推進などの取り組みの強化。
- 町の良好な環境を保全するために、緑化団体の育成を通じてみどりの重要性を広報やホームページ等を用いて分かりやすく具体的に提案し、みどりの確保につなげる取り組みの強化。
- 水とみどりのまちづくりを推進するにあたり、事業の計画的な推進や実現性を確保するため、進捗管理や、整備・維持管理に関して、行政、町民、関係団体、事業者などとの協働体制の構築。

